## 補正予算主要事業の概要

## (一般会計)

★印は、新規事業

(単位:千円) 項目 · 事業名 補正予算額 説 明 I 防災·減災、地域活性化対策 6. 085. 221 1 県民の生命・財産を守る安全・安心対策事業 329, 965 県立学校体育館等空調設備整備等推進事業 災害時には避難所として重要な役割を担う県立学校体育館等の空調設備について、 278, 584 工事費の高騰等に対応するため既定予算を増額するとともに、次年度整備に早期着手 するもの。 ・整備箇所:三本松高校体育館、坂出工業高校武道場、★飯山高校体育館 本庁舎北館等再編整備事業 本庁舎北館等の再編整備について、基本計画を踏まえ、災害対応の拠点施設として 51, 381 建築構造の詳細検討を行うとともに、新たに地質調査等を実施するもの。 2 県単独公共等事業 4, 800, 000 森林 · 竹林整備緊急対策事業 国庫補助事業の対象とならない搬出間伐や放置竹林等の整備を行う森林所有者等に 28, 480 対し補助するもの。

	11/4/16=11 = 1/11/15 = 1/16	<b>7</b> 0 <b>7</b> 0	ロナゼルナルのおとしなさない。株式の井供さんとして
2	林道施設整備事業	7, 870	国庫補助事業の対象とならない箇所の整備を行うもの。
			・琴南財田4-2号線
3	治山施設機能強化事業	13, 650	治山施設の防災機能強化のため、点検・診断を行うもの。
			・小豆島町
4	団体営土地改良事業	120,000	国庫補助事業での実施が困難な小規模土地改良事業に対して、県費補助を行い、農
		,	業生産基盤の整備を促進するもの。
5	漁港単独県費補助事業	30,000	漁港施設の整備を行う漁港管理者(市町)に対し補助するもの。
	MINITE 1 322/102 118:23 3 2/K	00,000	• 護岸改良等 高松市外2市
			吸作吸收等 间面的汗音师
6	道路維持修繕事業	2, 482, 000	道路施設の老朽化対策などの維持修繕工事を行うもの。
0	但如此沙杉市于木	4,404,000	・丸亀詫間豊浜線外322箇所
			・凡亀卍囘豆供稼クト322箇門
	₩ nb □ tn 11. lb = ₩	150 000	学取る社長も始めたりをいって書きなされる
7	道路局部改修事業	150, 000	道路の拡幅や線形改良などの工事を行うもの。
			・善通寺大野原線(浦側工区)外5箇所

	項目・事業名	補正予算額	説明
8	交通安全施設事業	35, 000	歩行空間のバリアフリー化などの工事を行うもの。 ・高松善通寺線(鬼無工区)外 1 箇所
9	河川改修事業	202, 000	河川護岸などの整備工事を行うもの。 ・高瀬川外11箇所
10	海岸改修事業	36, 000	海岸保全施設などの整備工事を行うもの。 ・内浜海岸外 4 海岸
11	河川海岸維持修繕事業	838, 200	河床整理や河川管理施設などの維持修繕工事を行うもの。 ・香東川外84箇所
12	ダム保全事業	81, 800	ダム管理施設の維持修繕工事などを行うもの。 ・門入ダム外8ダム
13	砂防整備事業	41,000	堰堤工など砂防施設等の整備工事に向けた設計等を行うもの。 ・見立西山川外 4 箇所
14	砂防維持修繕事業	200, 000	除石など砂防施設等の維持修繕工事を行うもの。 ・兼弘川外28箇所

15	港湾維持修繕事業	366, 000	港湾施設などの機能維持を図るための維持修繕工事を行うもの。 ・高松港朝日地区外 1 6 箇所
16	港湾改良事業	110, 000	外郭施設など港湾施設の改良工事を行うもの。 ・高松港生島地区外 9 箇所
17	公園事業	58, 000	公園の防草対策工事などを行うもの。 ・さぬき空港公園、香東川公園
3	県有施設 <b>改修等事</b> 業	955, 256	
Oz	〇文化・交流施設関係		
1	文化施設設備整備事業	66, 713	老朽化した設備の改修等を行うもの。 ・非常用自家発電設備燃料配管の改修及び入退室管理システムの更新(県立ミュージアム) ・受水槽揚水ポンプ制御盤の改修(瀬戸内海歴史民俗資料館)
2	香川国際交流会館設備整備事業	24, 602	老朽化した設備の更新を行うもの。 ・非常用自家発電設備の更新

	項目・事業名	補正予算額	説	明
3	産業交流センター設備整備事業	17, 369	老朽化した設備の改修を行うもの。 ・トイレ設備の改修(大展示場) ・防火シャッターの改修	
4	図書館・文書館設備整備事業	51, 495	老朽化した設備の更新等を行うもの。 ・エレベーター設備及び電話交換設備の更 ・吸収式冷温水機の改修	新
OŦ	- 育て・福祉施設関係	218, 998		
5	さぬきこどもの国設備整備事業	52, 024	老朽化した設備の改修を行うもの。 ・防火シャッターの改修	
6	社会福祉総合センター施設整備事業	60, 196	老朽化した施設の改修を行うもの。 ・施設外壁の改修	
7	青年センター施設整備事業	45, 264	老朽化した施設の改修を行うもの。 ・体育館屋根の防水改修	
8	斯道学園設備整備事業	1, 199	敷地内に交通安全対策設備を設置するもの ・路面標示及び警告装置等の設置	)。

9	障害者支援施設設備整備事業	60, 315	老朽化した設備・機器の更新を行うもの。 ・中央監視装置・空調設備・医療機器の更新(リハビリテーションセンター) ・受変電設備の更新(たまも園)
Oi	<b>战験研究施設関係</b>	149, 244	
10	環境保健研究センター設備整備事業	30, 633	老朽化した設備・機器の更新を行うもの。 ・水質検査機器・大気汚染物質測定機器・医薬品検査機器及び局所排気設備の更新
11	産業技術センター設備整備事業	16, 672	老朽化した設備の更新を行うもの。 ・局所排気設備及び電話交換設備の更新
12	新規産業創出支援センター機器整備事業	29, 148	老朽化した機器の更新を行うもの。 ・電波暗室用電磁波増幅装置等の更新
13	計量検定所機器整備事業	3, 284	老朽化した機器の更新を行うもの。 ・質量比較器の更新
14	農畜水産試験研究施設設備整備事業	69, 507	老朽化した施設・設備の更新等を行うもの。 ・園内道における車両用防護柵の設置(農業試験場府中果樹研究所) ・農業用ハウス側窓自動開閉装置等の更新(園芸総合センター綾上原種農場) ・堆肥散布機及びホイールローダーの更新(畜産試験場) ・海水ろ過装置等の更新(水産試験場)

	項 目 ・ 事 業 名	補正予算額	説明	
〇公園関係		153, 494		
15	森林公園・自然公園等施設設備整備事業	20, 443	老朽化した施設・設備の撤去等を行うもの。 ・ナラ枯れ被害木の伐倒(公渕森林公園、ドングリランド、満濃池森林公園) ・使用していないトイレ棟及び野外卓等の撤去(寒霞渓園地、皇踏山園地等) ・危険木及び倒木の撤去(屋島園地、大滝大川県立自然公園)	
16	県立公園施設設備整備等事業 	57, 039	老朽化した施設・設備の改修等を行うもの。 ・ナラ枯れ被害木の伐倒(栗林公園) ・危険木の伐採(琴弾公園) ・園路の改修(桃陵公園) ・園内案内板の改修(亀鶴公園) ・記念館ブリッジシアター映写機の更新(瀬戸大橋記念公園) ・トイレ棟建替工事の実施設計、危険木の伐採(坂出緩衝緑地)	
17	スポーツ施設設備整備事業	76, 012	老朽化した施設・設備の改修を行うもの。 ・県営野球場の観客席屋根支柱・ベンチ床マット・消火ポンプ配管の改修及び県営第2野球場のベンチ床マットの改修(総合運動公園) ・南広場の舗装改修(丸亀競技場)	
〇教	文育施設関係	134, 632		
18	保健医療大学設備整備事業	13, 409	老朽化した設備の更新を行うもの。 ・受変電設備及び屋外用高圧交流負荷開閉器の更新	

19	高等技術学校施設設備整備事業	36, 476	老朽化した施設の改修を行うとともに、訓練生等の安全確保のための設備整備を行うもの。 ・地域職業訓練センター多目的実習場の屋上防水改修及び同センター本館空調設備の更新(高松校) ・空調設備の設置(丸亀校)
20	農業大学校設備整備事業	44, 325	老朽化した設備の改修を行うもの。 ・買田ほ場トイレの改修
21	消防学校設備整備事業	6, 352	老朽化した設備の更新を行うもの。 ・非常用自家発電設備の更新
22	防災センター設備整備事業	17, 956	老朽化した設備の更新を行うもの。 ・災害体験用映像機器等の更新
23	県立学校等施設設備整備事業	5, 317	老朽化した設備の改修を行うとともに、生徒数の増加に対応するため施設を改修するもの。 ・電話交換設備の更新(教育センター) ・教室における可動壁の設置(西部支援学校)
24	五色台少年自然センター設備整備事業	10, 797	老朽化した設備の更新を行うもの。 ・非常用放送設備の更新

	項目・事業名	補正予算額	説	明
O蓍	〇警察関係			
25	警察施設設備整備事業	62, 097	老朽化した施設・設備の更新等を行うもの。 ・空調設備の更新(高松北警察署等) ・車庫消火設備の改修(丸亀警察署) ・交番屋上の防水改修(土庄交番)	
0₹	その他	76, 612		
26	県有施設等改修事業	76, 612	老朽化した施設・設備の改修等を行うもの。 ・空調設備等の改修(小豆総合事務所) ・エレベーター設備の更新(木太職員住宅) ・電話交換設備の更新(中讃保健福祉事務所) ・X線撮影装置の更新(西讃保健福祉事務所) ・地下貯蔵タンクの改修(三豊合同庁舎) ・洗濯乾燥設備の更新(食肉衛生検査所) ・成犬用管理指導設備の改修(動物管理指導所) ・非常用照明器具の更新(西讃農業改良普及センター・焼却設備の更新(東部家畜保健衛生所)	ター)

4	地域総合整備資金貸付事業	2, 800, 000	
1	★地域総合整備資金貸付事業	2,800,000	本県の地域振興を図るため、地域総合整備財団の地域総合整備資金貸付制度を活用して、サンポート高松地区及び直島に宿泊施設を建設する民間事業者に無利子の貸付けを行うもの。  ・貸 付 団 体:合同会社四国まちづくり&おもてなしプランニング・貸付対象事業:「マンダリン オリエンタル 瀬戸内」整備事業